

## 【金澤賞】に関する内規

平成 16 年 9 月 21 日制定

### <目的>

1. 本内規の目的は、財団法人溶接接合工学会振興会【金澤賞】の推薦、選考に関するものである。

### <授賞者>

2. 各年の授賞者数は、原則として 2 名以内とする。
3. 溶接・接合に関する技術者、研究者個人に対して授賞する。
4. 受賞者の年齢は、原則として 50 歳以下とする。

### <対象とする業績>

5. 受賞者の業績として、優れた技術の取り纏めやリーダーとしての役割など、中堅の技術者、研究者としての活動を対象とする。
6. 受賞者の業績は、単独企業内での研究・開発活動だけでなく、企業間にまたがるプロジェクトにおける活動も含むものとする。

### <候補者の推薦>

7. 推薦者は、別に定める推薦書の様式に拠って候補者を推薦する。  
なお、推薦書は、パソコン、ワープロを用いて作成する。
8. 推薦における候補者の業績は、学術論文にはとらわれないが、業績を明確に判定できることとする。
9. 特に、多数の研究者、技術者が参画したと思われる業績または貢献の場合は、受賞者本人が、主体的な役割を演じたかが判るように記述する。
10. 候補者の業績では、活動成果の社会に対する貢献をも明確にする。

### <選考>

11. 候補者の選考は、理事会が設けた金澤賞審査委員会において行い、選考候補者を理事会に推薦する。

### <付記>

12. 本規定に記されない事項については、審査委員会において必要に応じその都度決定するが、その内容を理事会において報告しなければならない。
13. 本規定の改廃は理事会の決定による。